

指導行政のポイント

“再生会議2次報告”を読む

菱村 幸彦

教育再生会議第2次報告については、本紙『学校経営のポイント』（6月10日号）で若井彌一教授が取り上げているが、ここでは、ポイントを絞って、今後の展開を考えてみたい。

5日制を維持し土曜授業を認めるか

第2次報告の提言内容のうち、初等中等教育関係で問題となるのは、「土曜授業の実施」と「徳育の教科化」の2点である。

まず、土曜授業の実施。第2次報告は、授業時数10%増の具体策として、夏休みの活用、朝の15分授業、7時間目授業と並んで、土曜授業の実施を挙げている。

夏休みの活用、朝の15分授業、7時間目授業などは、すでに取り組んでいる学校もかなりあり、格別問題はない。問題となるのは、土曜授業である。この点について、第2次報告は「国は、学校週5日制を基本としつつ、教育委員会、学校の裁量で、必要に応じ、土曜日に授業（発展学習、補充学習、総合的な学習の時間等）を行えるようにする」と提言している。

周知のように、学校週5日制の実施に伴い、子どもの受け皿として、土曜日に子どもが学習活動や体験活動を行う場の提供は、全国的に広く実施されている。こうした活動を学校教育上どのように位置づけるかについて、中教審でも議論となっている。

今年1月30日に中教審総会に報告された「第3期教育課程部会の審議の状況について」をみると、「（土曜日も含む放課後の学習などの）学校外の活動については、公的な主体の認定などを受けることにより、学校教育活動と同様の活動とみなし...子どもの学習や体験活動の機会の質・量両面にわたる充実を図る」と述べている。

中教審がいう「学校教育活動と同様の活動とみなす」と、再生会議が提言する「土曜日に授業を行え

るようにする」が、どうかみ合うのか、合わないのか。これがポイントである。

伊吹文科相は、5月25日の記者会見で「私は、土曜日を使うということ自体はあまり反対でない」と述べている。教員の週休2日制を維持しながら、自治体の裁量により、土曜授業を部分的に復活することになるかどうか。今後の審議に注目したい。

道徳教育の教科化は難しい？

次に、徳育の教科化。第2次報告は、「国は、徳育を従来の教科とは異なる新たな教科として位置づけ、充実させる」として、全学校が授業時数を確保して計画的に指導する、点数の評価はしない、教材は、多様な教科書と副教材を使う、学級担任が担当し、専門の免許は設けない、の諸点を挙げている。

これをみる限り、現在の「道徳の時間」との違いが、よくわからない。というのは、「道徳の時間」は、他の教育活動を補充・深化・統合する、評点による評定はしない、原則として学級担任が担当する、教科書は作らず、読み物・説話等を用いる、という方針で運用されているからである。

両者の違いは、「多様な教科書を使う」という点だけである。多様な教科書とは、検定教科書を意味するものと思われるが、道徳の教科書を国が検定することの是非は、議論が分かれるだろう。

この問題は、今後、中教審で審議されるだろうが、中教審の山崎会長は、個人的見解としながらも、徳育の教科化に消極的な考えを表明している。また、教育課程部会の梶田部長も「道徳は正規教科とせず、教科書検定は行わない」という意見を述べたという（6月9日付「産経新聞」）。どうやら、徳育の教科化は難しいようだ。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究会 理事長）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●好評発売中！ ● 最新刊！ 菱村幸彦【著】 四六判 260頁・定価2,310円 教育開発研究所

『経営に生かすリーガルマインド—身近な事例で学ぶ教育法規』

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）